

# 法科大学院 「統一適性試験」速報

## 当校講師による 本年度試験傾向 分析コメント

日弁連法務研究財団 2004年6月13日(日)実施試験

第4部(表現力を測る問題)は解答例となります。

## 総評

今回の試験については、第2回目ということで昨年の問題と比較することが可能になり、この試験の指向が明らかになってきたと思う。

昨年との異同をまとめてみよう。第1部は、枝問がなくなり解答数は1問増えたが、ほぼ変化がなかった。第2部は、大問が1つ増え、解答数で5問増えた。これは、昨年の問題で第2部のみ平均点が高かったことへの対処であろう。第3部は、問題数は変わらないが、全体に文章がやや短くなった。第4部は、問題形式は変わらないものの、資料がつくなど問題設定がより具体的になった。

大きな変化は第2部であるが、平均点の違いへの対処として、問題の傾向を変えずに問題数を増やしたことで、「基礎的な問題を短時間で的確に処理する」というこの試験の狙いが明確になった。やや疑問のある問題もないではないが、全体として昨年よりよく作り込まれており、十分に試験対策を行った受験者には易しく感じられたのではないかと。ただし、高得点を取るためには、時間を効率よく使えるか、集中力を維持できるか、といった点もポイントになってくる。

昨年と今年の2回の試験で、熟考やテクニックが要求される大学入試センターの「適性試験」との性格の違いは明らかであり、日弁連法務研究財団の「統一適性試験」は「法科大学院での履修の前提となる資質を問う」点で独自の存在意義を持つといえよう。しかし、ほとんどの大学院はセンター試験を重視しているのも事実である。受験生は今回の結果に一喜一憂することなく、気持ちを切り替えて2週間後の試験に備えて欲しい。

## 第1部 論理的判断力を測る問題

問題量は昨年とほぼ変わらないが、無理のある問題が姿を消したことで、比較的易しく感じられたと思う。やや疑問があるのは、問題8と問題14である。問題8は、「単位時間」の定義が示されておらず、受け取り方で正解が変わる可能性がある。出題意図は「漁師の人数を考慮せず、単に一定時間内で」であろうが、はっきり定義してしまうといくつかの肢を切るのが容易になるため、曖昧にしたのだろう。これでは、「論理的」とは言えない。問題14は、「貸し渋り」を題材としているが、「貸し渋り」とは何か、「資金調達手段」「銀行の融資残高」がどう関係するのかを知らなければ、理解できない部分が多いだろう。正解の肢は、原因ではなく対策を問題にしていることが適切でなく、知識に依存していないが、正解以外の部分も特定の知識に依存するのは好ましくない。どうも、「経済問題は知っていて当然だ」というスタンスがあるのではないかと。

さて、以上苦言を呈したものの、全体としては昨年よりよく作り込まれおり、良問が多いと思う。特徴としては、まず、逆・裏・対偶といった命題の知識を用いるような演繹的推論の出題がなかった。循環論法や多義性の誤謬といった古典的な推論上の誤りの出題もなかった。代わりに、条件やルールを整理して適用するという第2部に通じる問題があった。また、「論理的反論」という表現が姿を消し「反論」に統一されたが、一方で「批判」という新しい出題形式が登場した(問題16・22)。この2問を見る限り、相手の主張を完全に否定するのではなく、他の方策の可能性を指摘・提案する場合は「批判」であるようだ。

昨年からの傾向として、統計上の割合・数値をめぐる出題が多い(問題 5・6・8・18・20)。問題 20 は、いわゆる「事前確率無視の誤謬」であり、確率的推論に関するものだが、本年度の対策講座で取り上げたものとほぼ同じであった。統計の専門的知識に踏み込めない以上、これら割合・数値に関する問題のパターンは決して多くないので、昨年の出題と合わせて整理することで来年度以降の対策は容易だろう。大学入試センターの適性試験でこのタイプが出題される場合は、もう少し条件が複雑になるだろうが、苦手な受験生は復習しておきたい。

まとめると、多くの問題が、与えられた文中から前提や論拠を取り出し、どのような推論の「型」が用いられているかを判別する、という基本的な解法で対処できるものであったと言えるだろう。大学入試センターの適性試験でも、議論の「型」を判別することで対処できるものが 1~2 題出題される。基礎的な問題ではあるが、逆に落とせない問題であるとも言えるので、日弁連法務研究財団の正解を確認しながら、もう一度考え方を確認して欲しい。

## 第 2 部 分析的判断力を測る問題

昨年に比べて「難しくなった」と思う。昨年は大問が 4 問、各問に 4~5 の小問が立てられていて解答数の合計が 17 だったのに対し、今年は大問が 5 問で総解答数が 22、しかも内容が難しくなっている。よほど要領よくテキパキとこなしていかないと、40 分では解答しきれない。熟考型の受験生は、かなり苦戦したのではあるまいか。

それでは、以下、問題ごとに概観していく。

「問題 1」は、公務員試験の判断推理における「対応関係」の問題が参考になる。すべてを書き上げるつもりでいけば(実際には書き上げなくともその過程で)、容易に正解が見つかる。「条件を満たすもの」「必ず成り立つもの」「可能性のないもの」「可能性のあるもの」という設問の「揺さぶり」に注意しよう。

「問題 2」は、公務員試験の判断推理における「試合と勝敗(リーグ戦)」の問題が参考になる。表の書き方を知らない(しかも慣れていない)と、まったく歯が立たないだろう。引き分けがある上に、勝ったら 3 点・引き分けたら 1 点として総得点で順位を決定するという、公務員試験ではしばしば見かける設定であるものの、小問ごとに新たな条件が加わるので何度も同じ表を書く羽目になり、「うんざりする」問題といえるだろう。

「問題 3」は、昨年の日弁連法務研究財団の適性試験の問題 1(パンジーの並べ替え)に類似した「順序関係」からの出題である。ここでは、小問ごとに加味される条件を満たすように、試行錯誤をしながらどんどん書いてみたほうが早いだろう。全部を書き上げなくとも、選択肢を見据えていけば正解は導き出せるようになっている。

「問題 4」は、ずばり「難問」である(すでに大問 4 問目に入り、疲れがたまってきたことも難問と感じる一因であろう)。前半は逐一選択肢を当たっていけばよいのだが、後半が難解(と言うかややっこしい)である。条件を論理式やキャロル表を使っても表してもよいが、小問を吟味しながら条件そのものを理解するように心がけたほうがよいだろう。理解しているとは思いますが、「かつ」「または」の扱いに注意。「対応関係」からの出題である。

「問題 5」も、また「対応関係」から。上手に対応表を書いた上で、選択肢を見ながら空欄にあれこれ入れてみるとよい。確定しているところと未確定なところをはっきりさせないと、いたずらに時間を食うばかりか、正解に到達しない。ここでも、「必ず成り立つもの」「条件を満たすもの」「可能性のないもの」という「揺さぶり」がある。総じて、最後の最後まで油断ならない試験であった。

## 第3部 長文読解力を測る問題

長文読解力を測る問題では、昨年実施された試験との間で形式面では特筆すべき違いはなかった。出題された文章数4、設問総数20は昨年の試験と同じである。

設問様式も昨年同様オーソドックスなものであり、下線部の内容に関する問題(問題1の「下線部の内容を最も適切に言いあらわしているものを1つ選びなさい」)や空欄に語を補充する問題(問題2、3)、段落など文章部分の記述内容や全体の論旨に関する問題(問題4の「～に関して著者が表明している考えに合致するものを1つ選びなさい」)などが出題されたが、昨年の試験で多かった小見出しや標題をつける問題の出題はなかった。

試験全体で読むべき文章の量は昨年よりも少なく、とくに難解な文章が含まれているわけでもないのに、受験者は昨年ほど時間的制約の厳しさを感じなかったかもしれない。とは言え、制限時間を考えれば、なお読むべき量は少なくない。また、設問の難度は昨年よりも若干高く、各設問の扱いには昨年以上の慎重さが必要であった。結局、今年も昨年同様、いかに合理的に解答選択を進められたかが試験の結果を左右することになる。文章全体を読んでから各設問に取り組むのでは時間が足りないはずであり、やはりあらかじめ設問の内容を確認したうえで文章の該当箇所を抜粋して検討するという方法が適当であったように思われる。

自然科学と人文・社会科学の分野から偏りなく文章が選ばれており、多様なジャンルの文章に触れる機会を持っておくのが望ましいことが、あらためて確認されたと言えるだろう。

## 第4部 表現力を測る問題 ～ 解答例 ～

### 問題1

A市は人口の増加にともなう、ごみ発生量の増加による新ごみ焼却施設の建設が急務となっており、建設地について問題となっているが、A市としては現ごみ施設立地場所に新施設を建設すべきである。

現立地場所周辺住民から、施設移転の訴えが起こっている。ごみ焼却施設を移転することによって、この問題は解決するのだろうか。A市はどの地域も、人口が密集しており、ごみ焼却施設を移転したとしても、その地域の住民から同じ訴えが出てくるはずである。また、用地の購入にもコストがかかる。その購入コストを地域住民が抱えている諸問題に充てた方がより地域住民が快適に暮らせるのではないか。

地域住民が抱えている問題は2点である。一つは、多くのごみ収集車が家の周りを走ること。もう一つは、ごみ焼却施設から排出される臭いである。ごみ収集車の問題についての解決策としては、ごみ収集車のごみ焼却施設への入場ルートを分散させることで解消できる。ごみ焼却施設を建設する際に、ごみ収集車の入場口を複数作り、地域ごとにごみ収集車を違う入場口から施設へ入っていけば、ごみ収集車が分散され、問題の緩和につながる。ごみ焼却施設から排出される臭いの問題については大気汚染物質について、新施設は旧施設の5分の1の排出量に抑えられるので臭い問題はほぼ解決されるとみていい。

以上の対策を試みたとしても、根本からの解決とはいえないので、周辺住民の不利益感はいなめないものはある。このことにより、新しく建設されるごみ焼却施設に付帯設備として、浴場を核としたレジャー施設を建設し、周辺住民に無料で開放し、ごみ焼却施設への理解を深めてもらう。

以上のことより、新ごみ焼却施設は現立地場所に建設すべきだ。

## 問題2

わが社の本社事務所移転問題に対して、わがプロジェクトチームの見解としては移転すべきであるという結論に達した。

確かに、本社事務所を移転すれば、最低でも、200坪程度を借りなければならず、不要スペースの転賃がうまくいく保証などはない。また、わが社の中堅社員は現本社事務所最寄り駅の鉄道沿線に住んでおり、ここから移転すると、これら中堅社員の通勤の便が悪くなり、これがわが社の業績に悪影響を与えるのではないかと危惧もされる。しかし、わが社は競争の激しい業界に身を置いており、業績の発展のためには、はつらつとしたイメージを保つことが必要であり、本社事務所移転はまさに、わが社のイメージアップにつながるものである。

そもそも、移転問題が発生したのはわが社の業績の向上にともなう人材補充が不可欠になったことが原因である。現オフィス賃貸ビルの異なるフロアを借り増しすることも可能であるが、全部門をワンフロアに集結することによる業務の効率化と別フロアに分けた場合の業務の効率化を考えた場合、後者は業務の効率化を低下させてしまうことになりかねない。業務の効率化は業績に直結してくることなので、後者は取るべきではない。また、不要なスペースの転賃についても問題視されているが、責任者をおき、プロジェクトチームを作って動けば問題なく決まるはずである。そうすることによって、営業社員に対する特別ボーナス制度の創設は実現し、わが社の更なる飛躍が実現できるはずである。

現在、都心の一等地におけるオフィス賃貸ビルはビル新築ラッシュのため供給過剰の傾向にあり、移転の絶好のチャンスである。以上のことより本社事務所は移転すべきである。

以上